

再評価個表

事業名	広域河川改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	あさがわ (二) 浅川水系 浅川	事業箇所	今治市 おおしんでん やた 大新田～矢田
事業主旨	<p>二級河川浅川は、今治市の中心部を流下しているが、河道が狭小であることや、取水堰等の狭窄部を有することから、家屋や農地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、河積の拡大、塩害防止等を行い、洪水時における浸水被害の軽減を図り、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。</p>		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 地域の概要

<p>浅川は、その源を今治市^{おくやた}奥矢田に発し、支川^{やまだかわ}山田川、^{ひよしがわ}日吉川、^{かもがわ}鴨川と合流したのち、今治市市街地北部で^{ひうちなだ}燧灘に注ぐ、流域面積12.6km²、流路延長4.2kmの二級河川である。</p> <p>流域の上流部は水田・畑が多い田園地帯として利用されており、山地部の畑は主に果樹園である。中・下流部は市街地であり、今治市における社会、経済、文化の基盤を成している。また、西瀬戸自動車道今治インターチェンジ周辺は「今治新都市」として都市計画決定され、市街地整備が図られている。</p>
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	昭和48年度	完成予定(注)	令和15年度(見込み)
用地着手	昭和49年度	工事着手	昭和52年度
全体事業費	17,440百万円(うち用地補償費:7,422百万円)		
(1) 事業概要	<p>改修区間6,830m</p> <p>築堤27,261m³、掘削281,150m³、 護岸10,538m、樋門樋管3基、床止工1基、 帯工4基 道路橋45橋、鉄道橋1橋、 堰12基、堤内水路3,315m</p>		
(2) 事業経緯	<p>昭和48年 中小河川改修事業採択</p> <p>平成21年3月 浅川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成25年3月 浅川水系河川整備計画策定</p>		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点からの見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	<p>事業区間の未改修区間においては、河道が狭小な人家密集地が残されており、治水上のネック箇所となっているため、家屋や農地に浸水被害が発生していることから、河積の拡大や横断工作物の改築を行うことにより、浸水被害軽減を図る必要がある。</p>
(2)事業の整備効果	<p>浅川は、年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））、支川山田川、日吉川については年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））の規模の洪水を安全に流下させることを目的に河川改修を行っており、これにより家屋7,310戸、農家60戸、事業所1,726戸、農地10haの浸水被害の軽減を図ることができる。</p>
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>【地域の開発状況】 河川整備により治水安全度が向上した地域については、病院及び老人ホーム等が開設されている。</p> <p>【地域の協力体制】 関係者と市による調整が行われており、円滑に事業が進捗している。また、用地買収についても地元地権者の協力を得て順調に進んでいる。</p> <p>【地域事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費) R4末投資事業費	(6,470百万円) [進捗率: 87.2%] (事業費換算) 15,666百万円 [進捗率: 89.8%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	<p>令和4年度末において、事業進捗率で約89.8%、用地買収についても約87.2%の進捗率となっている。当事業区間は、橋梁や取水堰等の横断構造物が多いことから、地元協議等に不測の日数を要し、当初より事業進捗が遅れているが、概ね事業は順調に進んでいる。</p>
(2) これまでの整備効果	<p>浅川、山田川については改修事業が完了している。 日吉川については、令和4年度末までに浅川合流点から1,300m間の改修が完成し、浸水被害の軽減が図られている。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	<p>今後は、今治市の協力も得ながら事業を計画的に進めるとともに、用地買収については、事業認定手続きの活用も検討しながら円滑な取得に努め、令和15年度の事業完了を目指して進捗を図る。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比	
C: 総費用	= 71,107百万円
・建設費	64,633百万円
・維持管理費	6,474百万円
B: 総便益	= 814,616百万円
・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）及び農作物被害	
・公共土木施設等被害（県道桜井山路線、市道）等	
・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）	
・想定氾濫区域内の資産	
・残存価値	
家屋	7,310戸
事業所	1,726事業所
農家	60戸
農地	10ha
B/C	= 814,616 / 71,107 = 11.46

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻し材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

環境に配慮した河川改修を目的とし、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るため環境保全型護岸を使用する。

市街地での工事であるため、環境に配慮した低騒音及び低振動もしくは無振動の工法にて施工する。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。